

大和市公告第28号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第1項の規定により、次のとおり建築協定を認可した。

なお、関係図書は、本市街づくり施設部建築指導課に備えて一般の縦覧に供する。

令和5年3月29日

大和市長 大 木 哲

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1 認 可 番 号       | 大和市指令（建指協定）第2号                                  |
| 2 認 可 年 月 日     | 令和5年3月13日                                       |
| 3 建 築 協 定 の 名 称 | コートアベニューつきみ野建築協定                                |
| 4 協定区域の地名地番     | 大和市下鶴間字甲一号80番10から41まで、43から48まで、<br>50から68まで及び71 |
| 5 代 表 者 の 住 所   | 大和市下鶴間80番地24                                    |
| 6 代 表 者 の 氏 名   | 堀井 千弘   |